

請願第22号

令和5年8月28日受理  
(教育福祉常任委員会)

「学校給食費の完全無償化を求める意見書」の提出を求める請願

請願者 横山とみ

紹介議員 松島 洋  
佐々木 豊治  
澤田 敦士  
芹澤 正子  
日暮 俊一  
坂巻 宗男  
岩井 康  
西川 佳克

件 名 「学校給食費の完全無償化を求める意見書」の提出を求める請願

## 要 旨

学校給食法に定められている学校給食の目標達成に向けて、学校では給食を通じた食育が行われています。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱になっています。また、質の高い学校給食は、子どもたちの学校生活を豊かにしています。

「学校給食法 学校における食育の推進」に基づき、各自治体、学校等では学校給食での食育を一層推進することに努めています。少子化対策として、保護者の負担を軽減するための学校給食費の無償化を進める動きが全国に広がっています。

未来を担う子どもたちに安心・安全で豊かな学校給食が、国の財政負担により、早期に無償で提供されることを要望し、国に意見書を提出することを請願します。

## 理 由

家庭が負担している教育費は、教材費や制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金など、とても多額です。食料品や光熱費など異常な物価高騰の中、年間4～5万円の給食費は子育て世代にとって大きな負担です。

文部科学省の調査によると、全国で8割を超える自治体が学校給食の保護者負担を軽減しています。また、東京都内や千葉県内の各自治体でも、完全無償化にふみだす自治体は増えています。

我孫子市でも平成30年度より、第3子以降の給食費無償化を実施し、令和5年度より「学校給食費支援金」として、第1子、第2子に月額1,000円の補助を実施しています。

財政力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中で、義務教育の家庭の費用負担で自治体間格差が生じることは問題です。

政府は、2023年3月31日に「異次元の少子化対策」のたたき台をまとめました。3年間で集中して取り組むプランの中に、給食費の無償化も盛り込まれていますが、まだ検討段階に入ったばかりです。

よって、未来を担う子どもたちに安心・安全で豊かな学校給食が、国の財政負担により、早期に無償で提供されることを要望するものです。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

我孫子市議会議長 様

令和 5 年 8 月 2 8 日受理  
(教育福祉常任委員会)

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」提出を求める請願

請 願 者 千葉市中央区中央 4 - 1 3 - 1 0  
千葉県教育会館  
子どもたちの豊かな育ちと学びを支援  
する教育関係団体千葉県連絡会  
(千葉県市町村教育委員会連絡協議会、  
千葉県都市教育長協議会、千葉県町村  
教育長協議会、千葉県 P T A 連絡協議  
会、千葉県小学校長会、千葉県中学校  
長会、千葉県公立学校教頭会、千葉県  
養護教諭会、千葉県学校事務研究協議  
会、千葉県学校栄養士会、千葉県高等  
学校長協会、千葉県特別支援学校長会、  
千葉県高等学校教頭・副校長協会、千  
葉県特別支援学校副校長・教頭会、千  
葉県退職校長会、千葉県公立学校事務  
長会、千葉県公立高等学校事務職員会、  
千葉県高等学校 P T A 連合会、千葉県  
退職教職員の会、千葉県退職女性教職  
員の会、千葉県教職員組合)  
田 中 弘 美

紹介議員 飯 塚 誠  
木 村 得 道  
山 下 佳 代  
江 川 克 哉  
岩 井 康

西	川	佳	克
佐々	木	豊	治
松	島		洋
日	暮	俊	一
椎	名	幸	雄
高	木	宏	樹
澤	田	敦	士
豊	島	庸	市
坂	卷	宗	男

件 名 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」提出を求める請願

## 要 旨

2024年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

## 理 由

貴議会におかれましては、日ごろより学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていました。次第に対象から除外され給与費のみとなり、2005年には給与費の負担割合が3分の1に縮減されてしまいました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちをとりまく教育環境にも格差が生じています。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

我孫子市議会議長 様

令和5年8月28日受理  
(教育福祉常任委員会)

「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」提出を求める  
請願

請願者 千葉市中央区中央4-13-10  
千葉県教育会館  
子どもたちの豊かな育ちと学びを支援  
する教育関係団体千葉県連絡会  
(千葉県市町村教育委員会連絡協議会、  
千葉県都市教育長協議会、千葉県町村  
教育長協議会、千葉県PTA連絡協議  
会、千葉県小学校長会、千葉県中学校  
長会、千葉県公立学校教頭会、千葉県  
養護教諭会、千葉県学校事務研究協議  
会、千葉県学校栄養士会、千葉県高等  
学校長協会、千葉県特別支援学校長会、  
千葉県高等学校教頭・副校長協会、千  
葉県特別支援学校副校長・教頭会、千  
葉県退職校長会、千葉県公立学校事務  
長会、千葉県公立高等学校事務職員会、  
千葉県高等学校PTA連合会、千葉県  
退職教職員の会、千葉県退職女性教職  
員の会、千葉県教職員組合)

田 中 弘 美

紹介議員 飯 塚 誠  
木 村 得 道  
山 下 佳 代  
岩 井 康

西	川	佳	克
江	川	克	哉
澤	田	敦	士
佐々	木	豊	治
松	島		洋
日	暮	俊	一
椎	名	幸	雄
高	木	宏	樹
豊	島	庸	市
坂	卷	宗	男

件名 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」提出を求める  
請願

要旨

2024年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

理由

貴議会におかれましては、日ごろから学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模な災害、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生しました。災害からの復興・感染症の克服は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2024年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。

1. 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
2. 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
5. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
6. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
7. Society 5.0にむけて、デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、GIGAスクール構想を推進し、学校現場におけるさまざまな課題に対応できる環境を整えること など



以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

我孫子市議会議長 様

陳情第21号

令和5年8月23日受理  
(環境都市常任委員会)

「マンション管理計画認定制度の早期導入」に関する陳情書

陳情者 我孫子市我孫子2-5-811  
シティア管理組合理事長  
湯本芳伯 外3名

## 件 名 「マンション管理計画認定制度の早期導入」に関する陳情書

### 要 旨

2023年度の税制改正の大綱において、固定資産税の低減可能な「マンション長寿命化促進税制」の創設が盛り込まれました。この減税措置を受ける要件の1つに管理計画の認定取得が有ります。

管理計画の認定はマンション所在地の自治体が行うことになっていますが、我孫子市では未だその認定制度導入がされていません。

管理計画認定の取得だけでもマンションにとってメリットが大きいいため、マンション管理適正化推進計画を作成頂き、早期に管理計画の認定制度導入をお願い致します。

### 理 由

#### ・認定制度制定の背景・制定趣旨

築年数が古くなるマンションが多くなると、居住者の減少や高齢化により適切に管理が出来ないマンションが発生してきます。

適正管理が出来ないマンションは、マンション老朽化による破損や倒壊が起こる危険が増し、周辺住民にまで危険を及ぼしかねません。

適正なマンション管理を促すために、政府はマンション管理計画認定制度を創設しました。

#### ・認定を取得するマンションのメリット

「適切な管理がされている証明」となり、マンションの評価額が向上します。

「認定取得マンション購入時のフラット35」や「マンション共用部分リフォーム融資」の金利引き下げの優遇を受けられます。また、固定資産税の減税措置（マンション長寿命化促進税制）を受ける前提措置となります。それにより区分所有者の負担軽減となり、新たな購入者増加も大いに期待できます。

#### ・認定取得マンションが増えることによる自治体メリット

県内でも未だ船橋市や千葉市が制度制定をした程度であり、また今後標準化（義務化）される同制度の早期制定は、自治体のリーディングシティとみなされ、市内の居住者増加が期待できます。

早期に制度制定する事により、マンションの築年数が浅い内から適正管理が実施可能、適正管理体制への移行困難性の排除、劣化の進行を遅らせる事が可能となるマンションが増加します。

マンション評価の優劣が明確となり、各マンションが競って認定制度取得に動くことが期待できます。

制度取得マンションが増える事により、危険マンションの減少、居住者増加が期待できます。

**【R5.7.1に認定制度を導入した千葉市の事例（市HPより）】**

マンション管理適正化推進計画の抜粋

「・・・これらが適正に維持管理されない場合、居住環境の低下のみならず、居住者や近隣住民への影響、さらには都市や地域社会の環境の低下を生じさせるなど、深刻な問題を引き起こす可能性があります。

このような状況は他都市でも共通していることから、国は令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」を改正し、令和4年4月から施行されました。

本市では、・・・今後見込まれている高経年マンションの急増と居住者等の高齢化などの実情を踏まえ、・・・マンション管理の適正化に計画的に取り組んでいくために、本目標を「千葉県マンション管理適正化推進計画」と位置づけます。

マンションの管理計画認定制度の実施や適正な管理を行うマンションが評価される仕組みを通じて、管理組合による自主的な維持管理の推進や管理水準の向上を目指します。」

我孫子市議会議長 様

陳情第22号

令和5年8月28日受理  
(環境都市常任委員会)

天王台4丁目12番1号マンション建設について、事業主、設計会社への  
指導を求める陳情

陳情者 天王台4丁目自治会長  
野本 勉 外1名

件名 天王台4丁目12番1号マンション建設について、事業主、設計会社への指導を求める陳情

要旨

本マンション建設は、建築基準法等各種法律および条例範囲内の建設であるものの、その範囲を最大限使用した設計であり、近隣住民への配慮が全くなくマンション建設後は同マンション入居者を含め近隣住民の健全な生活を破壊するものです（後述を参照）。

マンション建設事業主及び設計業者には説明会の度に同マンションの問題点を伝え改善を求めてきましたが「利益を考えると設計変更はできない」との回答にとどまっています。その後、同設計業者に直接の回答を文書にて求めましたが、8/11郵送に対しいまだ返答を頂いておりません。

法律さえ守っていればなにをしてもいいというものではありません。法律は最低の基準を示しているにすぎず、法律さえ守っていれば近隣住民の生活を破壊していいわけではなく、にも関わらず同社は企業エゴ剥き出しの対応です。後述する問題点を確認いただき、我孫子市住民の生活環境が破壊される事がないよう、同事業者、設計業者への指導を何卒お願いいたします。

理由

背景：

このマンション建設にはそもそもの背景があります。

今回のマンション建設に先立ち、同敷地には同じ事業主同じ設計会社にて建築された旧勸角証券社員寮が建っていました。

この旧勸角証券社員寮建築の際、天王台4丁目自治会は同事業者及び設計会社と建設内容について、協議を繰り返し最終的に合意しています。

当時からこの地区に住んでいた住民はこの地区の地目が宅地（この土地には地区にはマンションは建ちませんと市役所からも言われている）であることで購入していたところ、その後地目の変更になり旧勸角証券社員寮建設計画が現れたため、その建設を猛反対しています。その後、天王台4丁目自治会と事業主及び設計会社との間で長い時間をかけ我孫子市、千葉県にもご協力いただき協議を行い、5階建ての両サイド計2戸を削り、地盤も下げるという合意に至っています（その時の念書は同事業主、設計会社印入りで残っています。）。

そういった経緯があるにも関わらず、突然6階建て且つ両サイドも落とさず、さらには北側道路に5階機械式駐車場（26台）を2台設置するという計画を説明会で行ったのです。当然、自治会としては以前の合意を全く反故にした計画に憤りま

したが、前述の通り、その後行われた説明会の場で何度も改善を求めましたが「利益を考えると設計変更はできない」との一边倒の回答にとどまっています。

(なお、旧勸角証券社員寮の駐車場は地下式2層。)

問題点：

#### ①日影問題

旧勸角証券社員寮が5階で両サイド2戸カットに対し、今回計画では6階で両サイドカットなし且つ北側道路に面して5階機械式駐車場(26台)を2台設置。著しく日影が悪化します。前述の通り約束を完全に反故にするという社会通念上認められない暴挙です。近隣住民の希望は6階を5階にさらには両サイドのカットですが、両サイドのカットのみの対応もできないと言われてしています。

#### ②5階機械式駐車場の問題

5階機械式駐車場は北側道路に面して設置されるため、道を挟んで反対側は直ぐに近隣住民の住居となります。地下式駐車場でも24時間続く騒音が問題視されるなか、今回設置されるのは入庫出庫時間が長い1機26台収納の駐車場が2機です。道を挟んだ住民は“騒音、振動、排ガス、威圧感による健康被害”を24時間永続的に受ける事になります。

この機械式駐車場設置の理由として事業主側は戸数に対する駐車場数の確保と理由を述べています。駐車場はほかにも平面があり、それも含めて地下式2層の駐車場に変更すれば駐車場数は2台減るが、旧勸角証券社員寮と同じ状況になり近隣住民としても納得できると提案したものの、利益優先を理由に受け入れてはくれませんでした。

この機械式立体駐車場は建築物とはならないことから斜線制限も日影制限も対象外です。しかしこれが建築物の場合には高さとして抵触します。今後法律も改善される部分だと思うのですが、こういった部分を利益向上に活用するのではなく、近隣住民との要調整事項とする判断が大手企業にてなされなかったことが残念でなりません。

#### ③交通量増加による問題

国土交通省が定めるところでは本マンション規模に求められる接地道路の幅員は6mなのですが、我孫子市では許されるようです。

本来6m幅員が求められる規模のマンションが北側道路4.7m幅員に面した駐車場出入口をもって建設されます。さらにこの道路の反対側には同規模マンションの駐車場も面していることから、これまでにない交通集中となり、周辺交通の混乱、引いては交通事故発生の可能性が高くなることは明確です。また、火災や地震時の交通渋滞により緊急車両の到着や避難が遅れる事にも繋がります。このような懸念

があるなか、ゴミ集積所も同じ道路に面し設置が計画されており、事業者、設計業者においては近隣住民の生活への配慮が全く欠けている事は明白です。

#### ④風の影響による問題

我孫子市は風の強い地域です。そのうえで天王台4丁目同地区には囲むようにマンションがあり、ビル風が吹きます。旧勸角証券社員寮の際にも強風下、某マンションのフェンスが一部脱落、隣地のフェンスを破損させることが2回起きています。そのうえで昨今の気象です。今回のマンションは旧勸角証券社員寮よりも階数多くまた5階機械式駐車場も設置されます。風の通り道が挟まり、風速がこれまでよりも上がる事は明確です。5階機械式駐車場の5階に軽のワンボックスが空荷で駐車していたところに昨今の強風が吹いた時の事を考えると落ちてこないかと恐ろしいです。今回マンション建設での風の安全性について説明を受けておりません。わざわざリスクを積む必要はないと思うのです。

規制限界までの設計について：

5階機械式駐車場は「千葉県 建築基準法施行条例とその解説 2023年版」の第3章特殊建築物の敷地、構造及び建築設備―第9節倉庫、自動車車庫及び自動車修理工場―(3)にぎりぎり抵触しないように設置されます。この機械式駐車場の高さが8mを超えると建築物となりこの条例に該当するため幅員が6m以上の道路(今回マンション建設地道路の幅員は4.7m)に面する必要があるのですが、この機械式駐車場の高さは8m丁度なのです。

事業主及び設計会社は利益を優先するためできるだけ多くの戸数としたり、しかし戸数を増やすと駐車場数の確保が必要となり、その解決策として建築物手前ピタリサイズの5階機械式立体駐車場を設置する計画としています。しかし、事業主及び設計会社の利益は近隣住民への永続的な不利益の上に成り立っています。しかも、前述の通り法整備が未熟な部分を利益優先のために限界まで活用しているのです。

前述しましたが、この土地はもともと宅地として造成されています。その後地目が変わり高層住宅が建てられるようになりましたが、もともと宅地目的の造成であったため、幅員の狭い箇所が存在しています。各種条例の合間をついた結果高層住宅の建設が狭い幅員のまま行えることが、今回問題の一つとも考えています。このような問題は我孫子市内で既に他にも発生しているかもしれませんし、今後も発生するものと思います。ですが、このままでは我孫子市外に本籍をもつマンション事業者が利益を得る反面、我孫子市に住む納税者である住民が不利益をこうむります。市政の前提として矛盾であることは明確です。

①②③④の全てが解決することが望ましいですが、この中で一番実現してほしい



のは②④に記載した5階機械式駐車場の地下式2層駐車場等への変更と考えています。

冒頭の繰り返しになりますが、法律さえ守っていればなにをしてもいいというものではありません。法律は最低の基準を示しているにすぎず、法律さえ守っていれば近隣住民の生活を破壊していいわけではなく、にも関わらず同社は企業エゴ剥き出しの対応です。

我孫子市民生活がまもられるよう、事業主、設計会社への適切な指導をお願いいたします。

我孫子市議会議長 様

《継続審査》  
陳情第19号

令和5年5月2日受理  
(環境都市常任委員会)

市営根古屋団地（障害者、子育て者、高齢者）の安心安全な入居生活を求める陳情

陳情者 我孫子市中峠2998-2-101  
根古屋団地  
自治会 会長 高 関 榮 一

件名 市営根古屋団地（障害者、子育て者、高齢者）の安心安全な入居生活を求める陳情

要旨

①市営住宅施設の維持管理と対策の取り組みや、維持管理費の上限対策、共益費4千円を戻し、団地保護金残高を維持することを求める。以前は932,763円以上あったが、前年度は残高が592,335円。原因は主に電気代にあり、昨年度は、473,332円高騰した。これからの対応策として、健康で文化的な生活を営むことができる低賃金で賃貸を行うことや、我孫子市と国が協力して建物を大切にす有り方や負担の有り方を考えること、具体的には市政、国政にて飲料用貯水槽と汚水処理浄化槽清掃代を共に負担をお願いしたい。

②市営根古屋団地は4月6日現在、入居者77名、平均年齢64,9歳のため、自治会活動の今後の在り方を考慮すると、今後は市において自治会活動の運営や清掃管理の進行をお願いしたい。

理由

①この度の社会インフラの高騰により、施設の維持管理を入居者で行うことが限界にきています。一般価格水準の上昇により、施設管理代金は主に電気代の高騰により、昨年度は、473,332円の負担額が増大し、年間の合計電気代として、1,995,155円となりました。この現状では団地保護金が不足してしまいます。これまでは93万～132万円が維持管理に活用可能でしたが、昨年度は59万円です。（残高）

対策案として、市政において飲料用貯水槽、受水槽、高架水槽の清掃を年に一回受け賜わりますと共に、汚水処理浄化槽の清掃代を市政、国政の負担とすることをお願いし、入居者の安心安全な暮らしを支えていただくことを希望いたします。

また、維持管理の上限対策や団地保護金の維持をお願い申し上げます。

③入居者の高齢化に伴い、将来的に自治会活動の展開が難しく、団地内管理清掃の限界が予想されるためです。

我孫子市議会議長 様